

移住促進（移住促進住宅整備）事業の概要（地域団体対象）

移住促進特別区域の空き家を活用し、地域団体が移住者向けのお試し住宅（短期間居住または滞在する施設）やシェアオフィス（小規模事業者が共同利用する事業所）とするために必要な改修を行う場合、その改修費を補助します。

■対象者

移住促進特別区域の空き家を取得または賃借し、お試し住宅やシェアオフィスに改修する、複数の区（自治会）により構成された地域団体（振興会など）

■補助金額

改修費に対して10/10以内（1物件あたり180万円以内）・千円未満切り捨て

※事業に着手できるのは交付決定日以降で、単年度で完了しない事業は対象外です。

■南丹市の移住促進特別区域

地区名	地区内の集落（行政区）名
①園部町川辺地区	船岡・高屋・大戸・熊原・佐切・越方
②園部町摩気地区	竹井・仁江・船阪・大西・宍人・半田・口人・口司
③園部町西本梅地区	殿谷・埴生・南八田・天引・法京・大河内・南大谷・若森
④八木町北地区	船枝・山室・室橋・諸畑・野条・池上
⑤八木町神吉地区	神吉上・神吉下・神吉和田
⑥日吉町世木地区	殿田（上）・殿田（下）・木住・生畑・中世木
⑦日吉町五ヶ荘地区	東雲・片野・新シ・和田・興風・彰徳・吉野辺・中組・海老谷・東組・下佐々江・中佐々江・上佐々江
⑧日吉町胡麻郷地区	畑郷・後野・上胡麻・広野・胡麻荘園・日吉平・新町・中野辺・西胡麻駅前・角本・中村・栄ヶ丘・東胡麻・上保野田・下保野田・志和賀 ※イングランドヒルズ除く
⑨美山町知井地区	南・北・中・河内谷・下・知見・江和・田歌・芦生・白石・佐々里
⑩美山町平屋地区	又林・下平屋・上平屋・安掛・野添・長尾・深見・荒倉・大内・内久保
⑪美山町宮島地区	原・板橋・宮脇・下吉田・島・長谷・上司・和泉・静原
⑫美山町鶴ヶ岡地区	今宮・栃原・砂木・棚・川合・殿・舟津・松尾・神谷・名島・洞・田土・上吉田・林・庄田・脇・熊壁・山森
⑬美山町大野地区	萱野・大野・川谷・岩江戸・肱谷・小淵・向山・檜原・音海